

うふうに思っております。

○赤松(正)委員 まさに私もそう思います。むしろ企業のイメージアップにつながる問題である。その辺を防衛庁がはつきりさせられないから、かえっておかしなことになっている、こういうふう

に指摘をしておきたいと思えます。

あと残された時間で一つお伺いしたいことは、防衛庁の関連予算の問題に入りますと、事あるごとに防衛庁当局の方から、人件費がかさばる、装備、とりわけ正面装備の充実になかなか予算が割けない、こういうことの苦悩の現状というものを聞かされるわけでありましても、自衛隊の装備品調達については経費が高つく。その理由の一つには、日本が武器輸出三原則でもって武器の輸出を禁じているために、自衛隊だけが対象というところから、どうしても生産、調達コストが高くなる。また、技術の向上、継承という面でも、自前でやらないと未来に向けてつなげてい

かないというふうな点があります。

そういうことを背景に、今武器輸出三原則を緩めてほしい、緩和をしてほしい、あるいは緩和をすべきじゃないのか、こういう意見が、たしか去年の三月の当委員会でそういうことを主張された委員もありましたけれども、一方で、武器技術

供与というのは日米関係で行われている。だから、もう少し日米間でも、この武器輸出三原則という縛りを緩めた方がいいんじゃないのか、こういうふうな意見が出てきています。あるいは、汎用品から武器への転用などといった問題は、やはり時代の変化とともに、かなりそういうことが頻繁に行われているという指摘が一部報道機関でもあります。

私は、今、実は通産省に来ていただいて、局長に来ていただいて待っていたいでいるのです。が、申しわけないのですが時間がないので、長官にお聞きしたいのです。

通産省としては、この武器輸出三原則をきちっと遵守してチェックしております。こういうお答えが返ってくるんだらうと思えますけれども、私

第一類第十四号 安全保障委員会議録第三号

平成十年九月十日

は、この武器輸出三原則というのは、日本が、自民党歴代政府が、佐藤内閣から始まり三木内閣のときというふうに、節目節目できちっと自衛心を

つづられた、日本の平和理念を具体的な政策の形で訴える非常にいい政策である、こういうふうな評価をしているのですけれども、今申し上げたような時代の変化の流れの中で、いろいろな動きがある。

通産省は、きちっとしている、こうおっしゃるのですけれども、それであるならば、私はこの際、見直すというのは、いわゆるそれを、ききき言ったように緩めてしまおうという方向のベクトルの見直しと、むしろ逆に強めようという反対のベクトルの見直しと、二つあると思うのですけれども、私は、より一層たがをはめるべきだという観点からの見直しを主張したいのです。

それは一つは、言わずもがなのことですけれども、この武器輸出三原則というのは第一原則は、共産党への輸出というのについては慎むということなんです。あと二つ目が、国連決議に基づくもの、あるいはまた、いわゆる武力紛争の危険性のある国には出さないということから始まって、今や、通産省見解によると、すべての国に對する武器輸出は慎むんだ、こういうことであります。であるならば、より一層、この武器輸出三原則などという、知らない人が聞いたら輸出するた

めの原則だというふうな勘違いをするような名称じゃなくて、むしろ武器禁止原則というふうな名前を変えて、もっときちっとしたたがをはめるといふ格好が、時代の状況にむしろ合っているんじゃないか、こんなふうな考えをのべておきたいと思えます。最後に長官の御意見を聞かせていただきたいと思えます。

○額賀国務大臣 この問題は、戦後政府がとってきた国是であります。冷戦後、やはり世界の潮流は軍備管理、軍縮の方向に向かっています。中長期的にはそういう流れがあるというふうな思っております。

一方で、日本の武器は高い、兵器は高い。それ

は、言ってみれば、コストダウンと大量生産の関係でありますけれども、私は、赤松委員の御指摘のように、もうちょっと強めたらという意見もあろうかと思えますが、これも貴重な御見識として受けとめますけれども、現実的には、今の武器輸出三原則という平和理念に基づいて考えてまいりたいというふうな思っております。赤松委員の御意見についてははしかと承っておきたいと思えます。

○赤松(正)委員 先ほど申し上げましたように、時代状況は大きく変わっているということ踏まえて、ぜひ長官、念頭に置くというふうには言っていただけたわけですけれども、閣議等で総理等に提案をしていただきたい、そんなふうに思っています。私の質問を終わります。

○塩田委員 次に、富沢篤敏君。  
○富沢委員 平和・改革の富沢篤敏でございます。限られた時間でございますので、簡潔な御答弁をお願いいたします。

防衛庁の、業者側では水増し請求、調本の方は返還金額の不正圧縮問題、調達の責任者が背任容疑で逮捕された。防衛庁の信用を大きく失墜しました。

こんな事件が起こっているのに、防衛の最高責任者の防衛庁長官がなぜ責任をとらないのか、国民にはとても不思議なことでございます。世間では通用しない話で、世の中では部下の責任は当然親分の責任。御答弁いただけますか。

○額賀国務大臣 今御指摘のように、防衛庁におきましては、調査の水増し事件で逮捕者を出し、強制捜査を受けたことは、まことに残念であり、申しわけないという気持ちであります。

今、国民の信頼失墜に對して、どうやって国民の信頼を回復していくかという事は最も大事なことでございまして、そのために私は何をすればいいのかということが自分に課せられた仕事であると思っております。そのために、調達本部のシステムを透視性を持った形にしていくとい

うこと、そういうことを積み上げることによって、一つ一つ、やはり防衛庁が国を守っていく土台であるという信頼関係を国民の前に提示をしたいと思います、それが私の責任であるというふうな思っております。

○富沢委員 今のお仕事は後任者でもできるわけでございますので、責任をきちっと明確にすることが今求められている、私はこう感じます。逮捕者が起訴をされたら、額賀防衛庁長官は責任をとられますか。

○額賀国務大臣 今、事件は捜査中でありまして、私は、東京地検が真実を明らかにしていくことを慎重に見守ってまいりたいというふうに思っております。

○富沢委員 私は、起訴をされたら責任をおとりになるかと伺っておりますが、御答弁がありません。お願いします。

○額賀国務大臣 まだそこまで事案は進んでおらないと思っております。

○富沢委員 話を進めます。

ことしの通常国会、五月八日、安保委員会です。私は北朝鮮のミサイルの問題について、射程千キロのミサイルを仮に大阪にぶち込まれたら自衛隊はどう防衛するのか、こう質問をいたしました。久間前長官は、弾道ミサイルについては、残念ながら、現在世界各国を見てもそれを迎撃するといふすべは持っていない、弾道ミサイルについては九探である、こういう答弁をいただいたところでございます。

この質問から四カ月たないうちに、八月三十一日、御承知のとおり、テポドンが三陸沖着弾。このことは、日本の外交政策も防衛体制も改めて考え直す必要があると私は痛感をしておりまして、外務大臣、防衛庁長官、お考えをお聞かせください。

○高村国務大臣 具体的にどういふことをおっしゃっているかわかりませんが、当然こういうことがあればこういうことを一つの大きな要素としてこれから外交政策も立てていくということ